

「便利」に潜むリスクを可視化。消費者月間テーマ

令和8年度消費者月間統一テーマ

見える情報 見えない仕組み

～AI時代の消費者力を高めるために～

舞鶴市では、5月の「消費者月間」に合わせ、本年度のテーマである「見える情報 見えない仕組み」に基づいた啓発を展開いたします。

●消費者トラブル事例の掲示・リーフレット等の配布

令和8年5月1日(金)から29日(金)まで、市役所1階ホールにおいて、消費者トラブル事例の掲示やリーフレット等を配布するミニコーナーを設けます。

※消費者月間中、西図書館・東図書館においてもリーフレット等の配布をします

●本年度の重点啓発ポイント

1 インターネット広告は

あなたのデータを使って、あなたにクリックされやすいように、自動的・瞬間的に選ばれて表示されたものである

2 消費者がもつべき意識

受動的でなく主体的に、広告を利用する

3 すぐできる取り組み

- ・オプトアウトを活用する
- ・広告内容を吟味する
- ・仲介業者に怪しい広告を通報する

●背景：デジタル空間でのトラブルが複雑化

近年、消費者が目にする「見える情報（SNS広告、口コミ等）」の裏側にある「見えない仕組み（AIによる行動分析、ダークパターン、定期購入の自動誘導）」に起因するトラブルが急増しています。特に2026年現在は、生成AIを悪用した巧妙な詐欺広告も確認されており、従来の手法では防ぎきれないケースが目立っています。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 生活支援相談課（担当：上西・河崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1006、FAX: 0773-62-2050

E-mail:seikatsu@city.maizuru.lg.jp